

15町い介 第815号

2015年12月28日

介護事業者 各位

いきいき生活部 介護保険課長
鈴木 秀行

個人番号制度開始に伴う事務手続きの変更について（通知）

日頃から、町田市介護保険行政にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

2016年1月からの個人番号制度の利用や希望者に対する個人番号カードの交付開始に伴い、介護保険関係事務の手続き内容を変更いたします。

マイナンバー制度の概要や詳細の確認方法につきましては、下記のとおりです。

手続き内容等、必ずご確認いただき、個人情報の漏洩等がないよう、くれぐれも厳正な取り扱いをお願いいたします。

記

1 手続き変更の適用日

2016年1月4日（月）

2 書類の提出方法、マイナンバーの記載が必要となる申請書類一覧

別紙のとおり

※マイナンバー制度の概要、国からの通知、変更となる書式やマイナンバーについての問い合わせ先等、掲載、リンクしていますので、ご確認ください。

<掲載先>

町田市ホームページのトップページ → 介護保険 →
→ 介護保険課からのお知らせ及び刊行物 →
→ 介護保険制度におけるマイナンバー対応について

<問い合わせ先>

いきいき生活部介護保険課

電話 保険料係 042-724-4364

認定係 042-724-4365

給付係 042-724-4366